

	項目名	内 容	担 当	回 答
1	ため池利用の太陽光発電の事業化	<p>加西市は平成30年12月20日に「世界首長誓約/日本」を行い全国で12番目兵庫県下では他市町に先駆けて署名・登録が行われました。</p> <p>現在、九会北部地区（宮木3町）においてスマートグリッドの構築に取り組みられています、同時に加西市スマートグリッド構築も明記されています。</p> <p>在田地区においては長蓮寺池、國府寺池、新池において太陽光発電構想を練っておるところです、これには加西市を中心とする「地域エネルギー会社」の設立が不可欠です。</p> <p>加西市の脱炭素事業を推進するために「地域エネルギー会社」の早期設立に向けて令和6年度予算に計上出来ないものかと、節に要望致します。</p>	環境部	<p>加西市の脱炭素化推進のため、地域エネルギー会社の設立を目指しています。設立を支援する事業パートナーを早期に選定し、会社の早期設立に向けて取り組んでいきます。</p>
2	産業団地及び周辺のまちづくりについて	<p>産業団地完成後には、従業員の住宅の需要が出てきます。市街化調整区域の規制撤廃に向けて加西市は兵庫県に積極的に要望されていますが、現時点での見通しは如何でしょうか？</p> <p>旧泉町に「副都市核」の計画がありますが、市長が交代されても「副都市核」計画は推進して頂けるのでしょうか？</p> <p>市街化調整区域の撤廃により誰でも家が建てられる、また空家の利用方法も改善される。スーパーマーケット、ホームセンター、飲食店や医療機関等を誘致し北条市街地に行かなくてもこの地区で賄えるような地区にして欲しい。</p>	建設部	<p>区域区分の廃止(市街化調整区域の廃止)については、決定権を持つ兵庫県のスケジュールに則り、令和8年3月決定を目標に手続きを進めているところです。今年度、その手続きの端緒についたところであり、これから様々な調整を経て問題ないと判断されて、初めて認められることとなります。現時点で決定事項ではありません。</p> <p>今年度、区域区分を廃止した際の影響調査をもとに、調整区域に代わる土地利用のルールを作成し、本市の区域区分廃止が及ぼす影響などについて周辺市町との調整を行っているところです。今年度、市民の皆様に関心するアンケート(無作為抽出)を実施する予定としておりますのでご協力よろしくお願いします。</p> <p>令和5年3月策定の都市計画マスタープランで加西インター産業団地周辺地区を副都市核に設定しています。今後、都市機能の強化に向けた具体的な取り組みを進めていきます。</p> <p>産業団地内の企業立地が進むことで、昼間人口が増加し、生活利便施設の需要が増加すると予想しています。区域区分の廃止に向けた手続きと並行して、生活利便施設の誘致など、副都市核にふさわしいまちづくりを進めていきます。</p>

3	獣害対策について	<p>獣害対策については、金網柵設置にともなう伐採および資材の提供等を受けながら地元設置を進めております、過去のタウンミーティングの内、半数が獣害対策の意見・要望が出されております。</p> <p>当該集落においては、被害の大きさ、金網柵の設置および維持管理が大きな負担となっております。</p> <p>その中でも基礎杭の打ち込みは特に労力が必要であり、当町負担で動力型打ち込み機を購入しましたが大変高額なため、農政課等において購入の上当該年度対象全集落に貸与できるよう要望いたします。</p>	産業部	<p>現在、農政課で2台動力型の打ち込み機を所有しております。限られた台数の中、当該年度に金網柵を設置する自治会へ貸出しを行っています。</p> <p>貸出の要望のありました自治会については、日程を確認しながら、全ての基礎杭を先行して打ち込むことをお願いしています。</p> <p>基礎杭の打ち込みは、地盤によって困難な場所もございます。大変重労働にはなりますが、地域の農業被害を軽減するためにご理解願います。全ての地区に貸与できる台数確保は困難ですが、導入に向けて予算確保に取組みたいと思います。</p>
4	ため池改修について	<p>ため池については、県サポートセンター及び市による点検が定期的に行われておりますが、貯水側の張りブロック工事等改修が必要なため池が当町管理7か所のうち3か所が未設置です。</p> <p>市内に多くのため池があり早急な回収が必要でも施工するには20年以上先との担当課の見解です。</p> <p>地元負担、多面的交付金での対応の域では無いと考えます。従来通りの対応ではなく、中長期的にどうするのか？各町の現状把握のうえ対策を検討いただきたい。</p>	産業部	<p>県内には22,000余りの条例ため池が存在し、とりわけ、決壊時に人命・財産に被害を及ぼすおそれのあるものについて、「防災重点農業用ため池（6,060箇所）」に指定し、決壊リスクの高いものから優先的に、「防災工事等推進計画」を策定し、改修等の整備を進めています。（R3.3指定、加西市12箇所（全体403箇所）、～R13）</p> <p>また、改修整備を実施するまでの間は、「ため池保全サポートセンター」によりため池管理者への指導・助言を行い、点検・補修等の適正管理及び豪雨に備えた低水位管理を促すほか、万一の決壊に備え、迅速な避難行動につながるハザードマップの作成等により、ため池防災・減災対策を総合的に推進しています。</p>
5	農道・畦畔等の草刈り作業の軽減について	<p>地区内（特に北部）では、農道および畦畔の法面が大きく草刈り作業は大変な重労働ですし危険も伴います。地権者の高齢化と若者の流失で草刈り作業に従事出来る人がかなり少数になってきております。</p> <p>スマート農業を進める中、刈り払い機による草刈りからトラクターに付けるスイングモアールや自動操縦型モアールを使った草刈り作業の軽減を考えております。</p> <p>これらの機械は高額なため、せめて集落営農組合が購入する場合は市から補助金を出すことは出来ないのでしょうか？</p>	産業部	<p>集落営農組織についての機械補助は、トラクターに装着できる機械も対象となっております。本年度も4月に営農組合には案内し、次年度についても予算確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>100万円以上の機械であることが一つの条件となっておりますが活用していただけたらと思います。</p> <p>佐谷町の場合は、多面的機能支払交付金や中山間直接支払交付金が活用できる地域となりますので、活用前には各担当課へ事前相談をお願いします。</p>

6	市道（県道）の整備について	<p>①JA在田支店～泉小学校（約100m）の市道拡幅工事を進めておられる中、令和5年度は拡幅計画設計、令和6年度調査、土地買収の予算計上、令和7年度に工事との事です、令和6年度予算に計上し、同年度中に工事完了とはならないものでしょうか？早期実現をお願いします。</p> <p>②市道および県道の拡幅工事を要望します。県道においては地元要望だけでは限界があります、市からも要望をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道（滝野～市川線）の内、別所交差点から西在田小学校の間は歩道もなく、中学生の通学路でもありますので非常に危険な通学風景です。道路拡幅を早期実現に向けて県に要望していただきたい。 ・市道1-744号線（旧県道）の内、鴨谷交差点～別所町（県道との交差点）は歩道もなく大型車の交差は難しい状態です。産業団地が完成すれば混雑が予想されますので早期拡幅工事をお願いします。 ・市道1-744号線別所町交差点、路面の平坦化および停止線の移動。同町県道との交差点の信号が木の枝で見えづらい。 	建設部	<p>①当該路線の拡幅工事には多くの予算が必要であります。今年度は詳細設計を行っており、来年度は用地測量と用地買収を行う予定であり、工事発注は買収後となりますので、その期間を考えますと来年度中の完了は困難であると考えられています。しかしながら、本事業は地元の期待が大きく早期開通を求められておりますので、その実現に向けて鋭意取り組んでまいります。</p> <p>②-1 県道下滝野市川線の拡幅要望であります、現在山田町から馬渡谷町までの区間で整備を行うべく取り組んでおり、その区間に目途が立った後の取り組みになると考えています。当該区間の重要性は認識しておりますので、事業化に向け引き続き兵庫へ要望してまいります。</p> <p>②-2 鴨谷別所線の鴨谷交差点～別所町の拡幅は用地買収や物件補償が必要であり、また多大な予算が必要であります。市全体の道路整備の中で検討してまいりたいと考えています。</p> <p>②-3 別所交差点の舗装勾配は、主道路の上滝野市川線が右カーブ（滝野→市川）のため、右下がりの片勾配となっております。勾配変更は道路構造上難しい面もありますが、加東土木事務所に相談いたします。停止線の移動につきましては、地元要望を踏まえ警察へ要望いたします。別所北交差点の信号に架かる木の枝の刈り払いは、高所作業車が必要となるため、業者委託での対応を考えています。</p>
	当日意見	<p>別所町の交差点の中が波打っている状態で、（車が）ドンドン揺れる状態であり、それを直していただきたいのと、交差点の停止線が前の方にあり、あまり広くない交差点のため、左折する際に回りにくく危険であるため、停止線を少し後ろに下げてください。</p> <p>（市道の）北側に墓があり、その墓の斜面の木が信号機の方に垂れ下がって、非常に見づらい。一昨年その前ぐらいから指摘があり、本来は敷地所有者のことであり、町でやるべきことであるが、木が高いのと、斜面のため、足場も悪く、なかなかできないため、何とかしてほしい。</p>	建設部	上記の②-3 同様

	<p>当日意見</p>	<p>①産業団地は第5工区まで計画があるが、今後の見通しはどうなっているか。 ②副都市核について、泉地区を、人々が交流できる、楽しい地域にするには、人がたくさん集まってこないといけないと思うが、産業団地だけではなくて、交流施設とかはできないか。また、どのようなまちづくり構想を考えているのか。 ③加古川北インターと加西インターを結ぶ幹線道路の計画はなくなったのか。その北へ伸ばして北近畿道辺りまでを見据えた大きな構想があるのか。</p>	<p>建設部</p>	<p>①現在、産業団地3工区5工区の計画を進めております。現在新たな事業者、民間事業者の募集を行っており、数社が手を挙げております。12月に事業者が決定する予定で、年明けに契約をし、地元説明を行います。そこでは概ねのスケジュールを示し、3年ないし4年の間に企業誘致し、造成工事を併せて行い、どのような企業を誘致するのかといった説明を予定しております。 ②都市計画マスタープランに基づき、加西インター周辺を副都市核として整備していく考えです。ただ、どのようなまちづくりをするかというのは、まだ決まっておりません。あくまでも副都市核として、加西インターを中心としたまちづくりを進めようというゾーニングだけをしており、具体的なまちづくりの案は、地元のまちづくり協議会の意見を伺いながら仕上げてまいります。交流施設については、市の事業としてやるべきであると考えておりますが、用地が必要であり、地元の意見を聞きながら、どのような交流施設が必要であるか、また公共交通の拠点施設というのも、産業団地整備に合わせて必要であると考えております。 ③加古川北インターから丹波の方までの道路整備構想は残っています。現在も北播磨ハイランド構想と称し、関係市町村が集まり、国の方にも要望しております。加西市では、国道372号線のバイパス整備を行っており、用地買収に入っているという状況であります。加古川北インターから丹波の方までの北播磨ハイランド構想の中で、加西インターへの道筋をどうしていくかは、今後県や国との協議の中で決定してまいります。</p>
	<p>当日意見</p>	<p>さくらの家について、解体について前向きに検討していくと、回答があったが今の状況はどうなっているか。来年解体しないのであれば、草刈の回数を増やしてもらいたい。また、もう少し丁寧に、特にフェンス周辺の草は綺麗に刈っていただきたい。</p>	<p>福祉部</p>	<p>来年度には予算措置し、解体する予定です。</p>